

■平成24年度 介護サービス事業者に対する行政処分

区分	法人名	事業所名	事業所所在地	サービス種別	指定取消日 (停止の場合は発 表日)	主な理由
一部 停止	社会福祉 法人清英 会	介護老人福 祉施設 虹 短期入所生 活介護 虹	みな べ町	介護老人 福祉施設 短期入所生 活介護 介護予防短 期入所生活	H24.11.16	個別機能訓練加算の算定要件である 常勤専従の機能訓練指導員を配置して いないにもかかわらず、介護報酬を不正 に請求 監査において、虚偽の報告を行った

指 定 取 消	医 療 法 人 恒 裕 会	吉 田 クリニッ ク	か つ ら ぎ 町	居 宅 介 護 支 援	H24.7.11	介 護 支 援 専 門 員 の 資 格 を 有 し な い 者 が ケ ア プ ラ ン を 作 成 し て い た に も か か わ ら ず、介 護 報 酬 を 不 正 に 請 求 実 際 に は ケ ア プ ラ ン を 作 成 し て い な い に も か か わ ら ず、介 護 報 酬 を 不 正 に 請 求 監 査 に お い て、虚 偽 の 報 告 を 行 っ た 監 査 に お い て、虚 偽 の 答 弁 を 行 っ た
指 定 取 消	株 式 会 社 き つ な	デ イ サ ー ビ ス セ ン タ ー ほ た る	紀 の 川 市	通 所 介 護 介 護 予 防 通 所 介 護	H24.6.29	代 表 者 が 施 設 の 利 用 者 へ の 暴 行 に よ り、懲 役 1 年 執 行 猶 予 3 年 の 有 罪 判 決 を 受 け た 代 表 者 等 の 暴 行 行 為 に よ り、利 用 者 の 尊 厳 を 著 し く 侵 害 し た 監 査 に お い て、虚 偽 の 答 弁 を 行 っ た

■平成23年度 介護サービス事業者に対する行政処分

区分	法人名	事業所名	事業 所 所 在 地	サー ビ ス 種 別	指 定 取 消 日 (停 止 の 場 合 は 発 表 日)	主 な 理 由
指 定 取 消	有 限 会 社 奈 瑞 菜	な づ な ケ ア プ ラ ン セ ン タ ー	和 歌 山 市	居 宅 介 護 支 援	H24.4.1	実 際 に は ケ ア プ ラ ン を 作 成 し て い な い に も か か わ ら ず、介 護 報 酬 を 不 正 に 請 求 運 営 基 準 減 算 に 該 当 し て い る こ と を 知 り な が ら 減 算 せ ず 不 正 に 請 求 加 算 認 定 に 必 要 な 根 拠 資 料 が 無 い こ と を 知 り な が ら 不 正 に 加 算 を 請 求
指 定 取 消	株 式 会 社 ラ イ フ	介 護 サ ー ビ ス な ご み	和 歌 山 市	訪 問 介 護	H24.2.3	ケ ア プ ラ ン の 指 示 通 り に 行 っ て い な い サ ー ビ ス で あ る に も か か わ ら ず、ケ ア プ ラ ン に あ わ せ た 虚 偽 の サ ー ビ ス 提 供 記 録 を 作 成 し、介 護 報 酬 を 不 正 に 請 求 監 査 に お い て 虚 偽 の 答 弁 を 行 っ た 指 定 申 請 の 書 類 と し て、就 業 予 定 の な い 管 理 者 及 び サ ー ビ ス 提 供 責 任 者 に 係 る 虚 偽 の 書 類 を 提 出 し、不 正 に 指 定 を 受 け た
指 定 取 消	有 限 会 社 紀 乃 國	き の く に 介 護 サ ー ビ ス	白 浜 町	訪 問 介 護	H24.1.16	運 営 基 準 に お い て 禁 止 さ れ て い る 同 居 家 族 に 対 す る 訪 問 介 護 を 実 施 し、介 護 報 酬 を 不 正 に 請 求 訪 問 介 護 と そ の 他 の サ ー ビ ス を 全 く 区 分 し な い ま ま、訪 問 介 護 サ ー ビ ス で あ る か の よ う な 記 録 を 作 成 し 介 護 報 酬 を 不 正 に 請 求 架 空 の 記 録 や 入 院 中 の 利 用 者 に 対 し て サ ー ビ ス を 提 供 し た と い う あ り 得 な い 記 録 を も っ て 介 護 報 酬 を 不 正 に 請 求 1 人 の 訪 問 介 護 員 が 同 日 同 時 間 帯 に 2 人 の 利 用 者 に 対 し て サ ー ビ ス 提 供 を し た と い う 記 録 を も っ て 介 護 報 酬 を 不 正 に 請 求
指 定 取 消	株 式 会 社 ヒ ュ ー マ ン ラ イ フ	介 護 サ ー ビ ス や わ ら ぎ	和 歌 山 市	訪 問 介 護	H23.9.12	ケ ア プ ラ ン の 指 示 通 り に 行 っ て い な い サ ー ビ ス で あ る に も か か わ ら ず、ケ ア プ ラ ン に あ わ せ た 虚 偽 の サ ー ビ ス 提 供 記 録 を 作 成 し、介 護 報 酬 を 不 正 に 請 求 ス ト レ ッ チ ャ ー が 1 台 し か な い に も か か わ ら ず、同 日 同 時 間 帯 に 利 用 者 2 人 の ス ト レ ッ チ ャ ー 入 浴 介 助 を 行 っ た と い う 記 録 を も っ て 介 護 報 酬 を 不 正 に 請 求 死 亡 し た 利 用 者 の 介 護 報 酬 請 求 に 際 し、死 亡 後 に 実 際 に 提 供 し て い な い サ ー ビ ス を 追 加 し て 介 護 報 酬 を 不 正 に 請 求 利 用 者 を 利 益 の 対 象 と し か み て お ら ず、人 と し て の 尊 厳 を 著 し く 侵 害 監 査 に お い て、虚 偽 の 答 弁 を 行 っ た

■平成22年度 介護サービス事業者に対する行政処分

区分	法人名	事業所名	事業 所 所 在 地	サー ビ ス 種 別	指 定 取 消 日 (停 止 の 場 合 は 発 表 日)	主 な 理 由
指 定 取 消	有 限 会 社 ラ イ ム	ケ ア ス テ ー シ ョ ン ラ イ ム	和 歌 山 市	訪 問 介 護 介 護 予 防 訪 問 介 護	H22.12.1	実 際 に サ ー ビ ス 提 供 を 行 っ て い な い に も か か わ ら ず、サ ー ビ ス 提 供 を 行 っ た と し て、介 護 報 酬 を 不 正 に 請 求 運 営 基 準 に お い て 禁 止 さ れ て い る 同 居 家 族 に 対 す る 訪 問 介 護 を 実 施 し、介 護 報 酬 を 不 正 に 請 求

					営 利法人監査の書類提出にあたり虚偽の報告を行った 監 査において虚偽の答弁を行って検査を妨げるとともに、従業者に対して、虚偽の答弁を行うよう指示 同 居家族へのサービス提供であることを知りながら、訪問介護事業所の不正請求を助長 同 居家族へのサービス提供であることを知りながら、不適正なケアプランを作成し、介護報酬を不正に請求 営 利法人監査の書類提出にあたり虚偽の報告を行った 監 査において虚偽の答弁を行った
				居 宅介護支援	

■平成21年度 介護サービス事業者に対する行政処分

区分	法人名	事業所名	事業所所在地	サービス種別	指 定取消日 (停止の場合は発表日)	主 な理由
指 定取消	株式会社すみれ	デイサービスすみれ ケアセンターすみれ	和歌山市	通 所介護 介護予防通所介護 居 宅介護支援	H21.8.31	指 定時から全ての利用者に関して、サービス提供を拳証する記録が全く無いにもかかわらず、介護報酬を不正に請求 個 別機能訓練加算について、個別機能訓練計画を全く作成しておらず、機能訓練指導員も欠如したままで、加算を不正に算定 介 護支援専門員の資格を有しない者が給付管理を行っていた 上 記違反から、指定居宅介護支援事業所としての業務を果たしていないにもかかわらず、介護報酬を不正に請求
指 定取消	株式会社すみれ	訪問介護すみれ	和歌山市	訪 問介護 介護予防訪問介護	H21.7.16	1 人の訪問介護員が同日同時時間帯に複数の利用者に対してサービス提供をしたという記録をもって介護報酬を不正に請求 複 数の共同住宅入居者に対して、同時にサービス提供を行ったにもかかわらず、それぞれに1対1のサービスを提供したとして、介護報酬を不正に請求 実 際にサービス提供を行っていない訪問介護員がサービス提供を行ったとする記録を作成し、介護報酬を不正に請求 サ ービス提供を拳証する記録が無いにもかかわらず、介護報酬を不正に請求 常 勤専従のサービス提供責任者を配置せず、届出のあった者にサービス提供責任者の業務をさせていなかった 訪 問介護計画が作成されていなかった 監 査において虚偽の答弁を行った

和歌山県福祉保健部福祉保健政策局
長寿社会課 サービス指導班
TEL:073-441-2527(直)

[このページの上に戻る↑](#)